

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の機能の向上を図るべく、毎年、取締役会の実効性に関する評価を行うこととしております。本年度も取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その概要について下記のとおり、公表いたします。

記

1. 実施内容

対象者	取締役及び監査役（社外役員を含む）
実施方法	対象者に対するアンケート方式（無記名方式／多肢選択及び自由記述）
質問内容	①取締役会の構成等 ②取締役会の運営・審議等 ③取締役会における情報入手・支援体制 ④その他
評価方法	アンケートへの回答内容に基づいて取締役会で討議し、分析・評価を実施

2. 評価結果の概要

- ・取締役会の構成、運営、審議内容等は概ね適切であり、業務執行取締役、社外役員及び監査役がそれぞれの立場から、各自のスキルを活かしつつ、主体的に関与し、自由闊達で建設的な議論がなされていることなどから、当社の取締役会は、全体として有効かつ適切に機能しており、その実効性は確保されていると評価いたしました。
- ・社外役員は、取締役会において、幅広い経験と専門的知見に基づいて、積極的に質疑、問題提起、提言を行い、経営陣の意思決定を支援するとともに、中長期的な経営計画・経営戦略等についても活発な議論を行うなど、適切な監督と助言機能を果たしており、期待される役割を果たしているものと評価いたしました。
- ・一方、グループ会社の増加と事業領域の拡大に伴い、グループ全体における多様な人材の確保、人材育成・活用、環境の整備その他の人材戦略・人的資本投資に関わる問題やグループガバナンス・リスクマネジメント体制の整備・高度化、さらに市場・株主その他のステークホルダーを意識した経営等について議論を深めていく必要があるとの認識が共有されました。
- ・当社取締役会は、これらの提言・意見を含め、引続き議論を深め、当社グループの事業の性格、社会的使命、存在意義を踏まえつつ、グループ統括会社の取締役会として果たすべき役割・機能の一層の充実を図り、グループとしての企業価値の向上を図ってまいります。

以上